

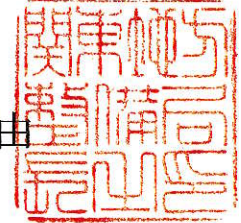
〒111-0036
東京都台東区
松が谷1-3-5

令和 4年11月25日

旭ビルウォール (株)

櫻井 正幸 殿

関東地方整備局長
廣 瀬 昌 由



一般建設業の許可について (通知)

令和 4年10月 3日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	国土交通大臣 許可 (般 - 4) 第 17571 号
許可の有効期間	令和 4年11月25日から 令和 9年11月24日まで
建設業の種類	

大工工事業
とび・土工工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業

左官工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
ガラス工事業
防水工事業
熱絶縁工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 9年10月 25日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)